


平成24年度版

国家公務員 総合職試験ガイド



平成24年度から
国家公務員採用試験が
変わります！  人事院



人事院

国家公務員を志望される皆様へ



日本国憲法は「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」（第15条第2項）と公務員の基本的性格を規定しており、行政に携わる一般職国家公務員は、いかなる内閣の下においても、専門性に基づき中立・公正に業務遂行を担い、政策決定や行政運営を補佐し、安定的・継続的に行政サービスを提供する責務を有しています。

公務の能率を向上させ、国民の福祉を増進するため、国家公務員制度には、志の高い有為の人材が、成績主義に基づき任用され、職務に専念することのできるよう、平等取扱の原則、能力実証主義、情勢適応の原則、身分保障などの諸原則が設けられています。

国家公務員の仕事の課題とは、どのようなものでしょうか。

- 個別事案の問題解決にとどまらず、法制度を含む社会のルール・仕組みづくりを行うこと
- 行政の関係情報を集約し、現場の要請や利害関係者との調整を図りつつ、責任と裁量をもち公正な執行を行うこと
- 多様な価値観の存在するグローバル社会の中で、日本が国際貢献を果たしつつ、科学技術や産業の競争力を生み出す支援をすること
- 経済・財政状況の厳しい条件下で、起業家精神を持って少子化・超高齢化社会や格差社会を乗り越え、地域の振興を図るなどのアイデアを実現すること
- 中・長期的視点から、行政の専門家としての判断・提案・進言を行うなど、政治を支え、協働する役割を果たすこと 等々

このような課題を一緒に実現するために

- 「世のため、人のため」に行動する強い使命感をもつ人
- 国民全体の利益を考えて行動する勇気をもつ人
- 行政のプロフェッショナルとして誇りをもって働きたい人
- 地球規模の視点で問題をとらえ、解決方法を考える人
- 多様な異なる価値観を理解し、豊かな発想のできる人

— そんな「あなた」の挑戦を期待しています。 —

人材局長 菊地 敦子

●総合職試験とは

近時、内外の環境の厳しくなる中、行政は複雑・高度化した課題に対して、国民の期待を踏まえて迅速に対応することが求められています。そのためには、行政の実施を担う立場にある国家公務員が、国民全体の奉仕者として使命感を持って変革に対応し、実行力や柔軟性を持って行動することが重要であり、今まさに、このような人材が必要とされています。

このような状況を踏まえ、新たな人材供給源を開拓しつつ、引き続き優秀かつ多様な人材を確保するとともに能力・実績に基づく人事管理への転換の契機になることを目指し、採用試験の基本的な見直しを行うこととし、従来のⅠ種試験、Ⅱ種試験、Ⅲ種試験を廃止して、総合職試験、一般職試験、専門職試験、経験者採用試験からなる新たな採用試験を実施します。

総合職試験は、主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事することを職務とする係員を採用するための試験として実施するものですが、変革の時代にあっては、未来の在り様を予見し、専門的な知見を活かして新たな仕組みをデザインすることが重要になると考えられますので、これらを担う総合職試験からの採用者への期待は大きいものがあります。

改正のポイント

○ 新たな人材供給源に対応した試験体系

新たな人材供給源に対応して、専門職大学院を含む大学院修了者を対象とした、院卒者にふさわしく受験しやすい試験として院卒者試験を創設。

○ 多様な人材確保に資する試験体系

- ・ 院卒者試験に新司法試験合格者を対象とした「法務区分」を創設。
- ・ 大卒程度試験に既存の試験区分で検証している専門分野以外の分野を専攻した者や外国の大学の卒業生などの人材確保に資するよう、企画立案に係る基礎的な能力の検証を重視した「教養区分」を創設。試験種目として「企画提案試験」を導入。

○ 能力実証方法の改善

- ・ 現行の「教養試験」を、知識よりも論理的思考力・応用能力の検証に重点を置いた「基礎能力試験」に改正。
- ・ 院卒者試験では、政策の企画立案能力及びプレゼンテーション能力を検証する「政策課題討議試験」を導入。

総合職試験

●試験の区分

院卒者試験	大卒程度試験
行政 人間科学 工学 数理科学・物理・地球科学 化学・生物・薬学 農業科学・水産 農業農村工学 森林・自然環境	政治・国際 法律 経済 人間科学 工学 数理科学・物理・地球科学 化学・生物・薬学 農業科学・水産 農業農村工学 森林・自然環境
法務（新司法試験合格者対象）	教養

※院卒者試験の法務区分及び大卒程度試験の教養区分は、秋に試験を実施。

●受験資格

院卒者試験	大卒程度試験
30歳未満で大学院修了及び大学院修了見込みの者（法務区分は、新司法試験の合格者であることも要件）	21歳以上30歳未満の者 （21歳未満で大学卒業及び卒業見込みの者、 教養区分は20歳の者も受験可）

※年齢は、第1次試験の日の属する年度の4月1日現在における年齢

求められる人物像とは （各府省人事課アンケートより）

- 自己を高める意欲と向上心のある人
- 柔軟性があり、国際感覚を備えている人
- 人間関係を円滑に築け、協調性のある人
- コミュニケーション能力の高い人
- 広い視野を持ち、行動力のある人
- 豊かな創造性と情熱のある人
- 分析力、洞察性に優れた人



国家公務員としては、これらに加えて、国民全体の奉仕者としての使命感や気概をもって行動する人などが求められています。

●試験種目・試験方法等

【院卒者試験】

試験	試験種目	解答時間	配点比率	法務区分（新司法試験合格者対象）		
				試験種目	解答時間	配点比率
第1次試験	基礎能力試験 （多肢選択式）	2時間20分	2/15	基礎能力試験 （多肢選択式）	2時間20分	2/7
	専門試験 （多肢選択式）	3時間30分	3/15			
第2次試験	専門試験 （記述式）	4時間（行政区分）	5/15	政策課題 討議試験	概ね1時間30分	2/7
	政策課題 討議試験	概ね1時間30分	2/15			
	人物試験		3/15	人物試験		3/7

☆ 政策課題討議試験では、6人1組のグループになり、レジュメ作成→個別発表→グループ討議→討議を踏まえて考えたことを個別発表。

【大卒程度試験】

試験	試験種目	解答時間	配点比率	教養区分（秋に実施）		
				試験種目	解答時間	配点比率
第1次試験	基礎能力試験 （多肢選択式）	3時間	2/15	基礎能力試験 （多肢選択式）	3時間30分	5/28
	専門試験 （多肢選択式）	3時間30分	3/15	総合論文試験	4時間	8/28
第2次試験	専門試験 （記述式）	4時間（政治・国際、法律、経済区分）	5/15	政策課題 討議試験	概ね2時間	4/28
	政策論文試験	2時間	2/15	企画提案試験 （小論文及び口述式）	3時間	5/28
	人物試験		3/15	人物試験		6/28

☆ 政策論文試験は、政策の企画立案に必要な能力その他総合的な判断力及び思考力についての試験であり、出題資料の中に英文によるものが含まれています。

☆ 教養区分の企画提案試験では、政策の企画立案に関する基礎的能力を小論文や口述式などの複数の手法によって時間をかけて重点的に検証します。なお、教養区分の採用予定数は、極めて少数であることが見込まれます。

※ 試験内容や出題分野をご覧になりたい方、詳しい情報を知りたい方は、人事院HP又は国家公務員試験採用情報NAVIをご覧ください。

イベントスケジュール

霞が関特別講演

霞が関特別講演は、各府省の第一線で活躍する行政官が、我が国の重要な政策課題について、様々な経験を踏まえて幅広い視点から分かりやすく語るもので、公務への理解と関心を深めてもらうことなどを目的として行っています。

春（前期）と秋（後期）に主要大学で実施します。

最先端の政策課題に興味のある方、行政官の生の声を聞いてみたい方、日本の未来を創造したい方、是非ご参加下さい。

霞が関OPENゼミ

霞が関OPENゼミは、普段あまり見ることができない中央省庁の職場を開放する企画です。各府省で、若手職員との意見交換会など趣向を凝らしたイベントを行います。霞が関の雰囲気を感じることができる絶好の機会です。

国家公務員を志望する皆さんにとっても、自分が働いてみたいと思う場所を訪れ、活躍する先輩たちの様子を見ることができ、採用までのモチベーションを保つのに、大いに役立つのではないのでしょうか。



中央省庁セミナー

中央省庁セミナーは、各府省が参加する合同業務説明会です。「事務系区分」と「技術系区分」のものがあり、12月以降主要都市で行います。

各府省の採用担当の職員等から直接話を聞き、質問することができる絶好の機会です。是非、積極的に参加して下さい。

このセミナーに参加すれば、国家公務員の業務が実にダイナミックで、かつ、多岐にわたっていることが分かるはず。その中には、皆さんのやりたい仕事があるはず。

会場の大学の学生以外の方も自由に参加できます。遠慮せずにお越し下さい。
(予約不要、服装自由)

女子学生セミナー

女子学生セミナーは、女性の国家公務員が、仕事のやりがい、仕事と家庭生活の調和などについて、直接皆さんに語りかけたり、各ブースに分かれて、参加者と意見交換を行ったりする企画です。

女性の皆さん、国家公務員として働いている職員が、仕事とプライベートのバランスをどのようにとり、職場でどのように活躍しているのか、直接聞けるチャンスです。

各ブースでは、疑問に思っていることや聞きにくいことなども、どしどし質問して下さい。

試験から採用までの流れ

(平成24年度総合職試験(春試験)の一般的な流れ)

平成24年

2月

2/1

受験案内を人事院HPに掲載

4月

4/2~4/9

インターネットによる受験申込み

4/29

第1次試験

5月

5/11

第1次試験合格者発表

5/14~5/24

第1次試験合格者のための官庁業務合同説明会
【全国5都市】

5/27

第2次試験(筆記)

5/29~6/15

第2次試験 【大卒程度試験】(人物)
【院卒者試験】(政策課題討議・人物)

6月

6/25

最終合格者発表

6/27~

官庁訪問開始(積極的に官庁訪問を行い自分をアピール)

官庁訪問について

官庁訪問は、志望する府省等に関する知識を深めるとともに、試験合格後の採用に向けての自己PRの重要な機会となります。積極的に官庁訪問して下さい。
(官庁訪問日程は、各省庁人事担当課長会議申合せで決定します。)

10月

10/1以降

採用内定

採用

採用後の人材育成

研 修

行政研修（役職段階別）

テーマ別研修

各府省が実施する研修

海外等留学 （派遣研修）

行政官長期在外研究員制度

行政官短期在外研究員制度

行政官国内研究員制度

OJT

（職場経験を通じた訓練）

海外勤務

在外公館勤務

国際機関勤務

人事交流

省庁間交流

地方公共団体

官民人事交流

■初任行政研修

各府省において、将来中核的な要員となると期待される新規採用職員を対象に、国民全体の奉仕者としての基本的な心構え・基礎的素養を身につけるための研修です。

プログラムでは、合宿形式により、公共政策に関するグループ討議や意見交換を行うほか、体験を通じて行政の在り方を考えさせるため、介護等の実地体験・地方自治体における実地体験を行います。



■行政官長期在外研究員制度

各府省の長が推薦する在職8年未満の職員を対象として、行政の国際化、複雑・高度化の進展に対応し得る人材を育成するために人事院の選抜審査を経て、2年間諸外国の大学院へ派遣し、研究活動に従事させます。

平成22年度は133人の職員が米国、英国、フランス、オーストラリア、中国等へ派遣されています。



■行政官短期在外研究員制度

各府省の長が推薦する在職おおむね6年以上の職員を対象として、人事院の選抜審査を経て、6か月間又は1年間、諸外国の政府機関や国際機関へ派遣し、研究活動に従事させます。

平成22年度は、31人の職員が派遣されています。



■その他の研修制度

人事院では、国民全体の奉仕者たる幹部公務員の養成を目的として、「3年目フォローアップ研修」、「課長補佐研修」、「課長級研修」、「行政フォーラム（本府省課長級）研修」、「幹部行政官セミナー（アスペンメソッド）」、「行政フォーラム（本府省幹部級）」、「行政官国内研究員制度（国内大学院）」等、様々な特色あるカリキュラムの研修を行っています。

人事院の運営するこれらの研修のほかにも、各府省独自の研修制度があります。



『国家公務員になるということ』



経済産業省に入省した十数年前、その日の高揚感を今でもよく覚えています。自分の一生をかけて取り組むべき道をいくつも考え、大いに悩んだ末に、国家公務員を志しました。できるなら自分一人の幸せだけでなく、一人でも多くの方々の人生を豊かにする貢献をしてみたい。今、十数年前のその日を思い起こし、改めて、自分が選んだ道は間違っていなかったと実感しています。

激動する国際環境の中、我々の故郷・日本は、崖っぷちの危機に瀕しています。この国が、一人一人が大いなる夢と活力を持って活躍できる舞台としての魅力を、そして海外からも人や企業を惹きつけ、また逆に海外に打って出ていく拠点としての魅力を失ってしまったのではないかという危機感が、国を覆っている状況です。そして、3月11日、東日本大震災が発生しました。未曾有の大地震、津波、そして原発事故が重なる複合大災害に直面し、まさに日本の底力が試される国難の時代となっています。

自分自身の反省を踏まえ見つめ直したとき、大震災で得られた教訓の一つは、日常のルーティンに埋没することなく、想像力を改めて解き放ち、常に新たな課題を根底から問い直すことの重要性ではないかと考えています。政策を創造する部局でも、政策を着実に実行する部局でも、この点の重要性は共通しています。想像力が日常の中で欠けてしまいがちであることを肝に銘じて、内外の情報を徹底的に分析し、研究していく努力。政治における選択を充実したものとするため、複数の選択肢を練り上げていく努力。現場に根を張り掛け値のない声を聞きながら着実に政策を遂行していく努力。国益をかけた国際交渉や一人一人が活力を持って内外で活躍できる制度的な基盤を整備し、運用していく努力などなど。こうした取組を実践する、真に優れた国家公務員が、今こそ求められているのではないのでしょうか。そして、こうした努力に生涯をかけて取り組んでいく人生に、大いなる生き甲斐を感じられる諸兄も多いのではないのでしょうか。

こうした考え方に共鳴するあなた。是非、国家公務員を志してください。解決しなければならない課題は山積しています。日本に残された時間はとても少ないという危機感を共有し、熱い志を持って、政府の門を叩いていただきたい。「初志貫徹」。政府の全部局で、我々は、あなたを待っています！

経済産業省大臣官房秘書課
人事企画官 井上 博雄

『技術系職員には特に現場に精通していることが求められる』

平成23年3月11日、東北、関東地方を中心に未曾有の地震が襲いました。死者、行方不明者併せて約2万人にのぼる大惨事でしたが、自衛隊、警察のみならず国土交通省でも東北地方整備局、東北運輸局、海上保安庁等を中心に、大臣の指揮の下、全国の職員が一丸となって昼夜兼行で人命救助、被災者支援、災害復旧等に従事し、大きな役割を果たしたと考えています。これも、職員が日ごろから地域に密着し、現場に精通していたからこそなし得たものと考えています。

どの省庁でも総合職の技術系職員は本省庁での職務に際し、多様な経験や現場に精通していることが多く求められます。私はこれまで、現場事務所長として約100人の部下とともに事業を進めるなど3回の出先現場を経験するとともに、在オーストラリア大使館勤務の際は相手国政府や現地邦人とともに仕事させていただきました。また、他省庁にも出向するなど様々な経験ができ、多様な価値観に接することができました。そのため、私自身、実際の業務で判断に迷った際には、合理的な豪州人ならこう考えるだろうとか、群馬の地方勤務のことを思い起こし、地方の人々はB案を選択するだろう等を想定しながら、今日の業務遂行することもあります。さらに最近では、様々な交流も盛んで、民間企業での勤務や、内外の大学に留学することも増えています。

皆さんも入省された暁には、技術的な専門性に加え、多様な経験を経て、行政マンとして、将来、本省庁で国家の意思決定に関する企画、立案、調整を行うとともに、その実務を担っていただくこととなります。冒頭の東日本大震災での活動は、これらの具体化の一例であり、やる気と気概に満ち溢れた方が総合職国家公務員を目指され、私たちと共に厳しいですがやりがいのあるこの職場で一緒に仕事できることを期待しています。



国土交通省大臣官房技術調査課
技術企画官 岩田 美幸

職員からのメッセージ

青井 麻里

【平成 22 年採用 I 種（法律）】

法科大学院を修了した私が、司法ではなく行政の道を選んだと言うと、必ず「どうして行政なの？」と聞かれます。

私が行政を選んだ理由は、個別の事案の解決だけでなく、多くの人に役立つ制度を作ることができる点に魅力を感じたためです。採用されてまだ 2 年目ですが、人事院での業務を通じて、この選択は間違っていないかと思っています。

私は、現在、新たな国家公務員採用試験の制度を担当している部署で働いています。これまでの業務の中で特に印象的だったのは、新たな採用試験の諸論点の検討を行ったことです。検討の過程で、様々な背景事情を調べて問題点を整理したうえで資料をまとめたり、人事院規則等の改正作業や関係する省庁・団体との調整などに関わることができました。自分がまとめた資

人事院人材局企画課制度班

料を基に、各論点への対応方針が決定されたことが、とても心に残っています。また、1 つの制度を作るためには、様々な手続きや、多くの人の努力が積み重なっていることを実感しました。

職場には、毎日、受験者や各省庁から色々なお問い合わせがあります。その電話に対応するたびに、人事院での仕事が、人の人生に大きく関わる仕事なのだと実感しています。

みなさんも、公務に関心をお持ちでしたら、是非この世界に飛び込んでみてください！



岩井 大輔

【平成 20 年採用 I 種（経済）】

公共政策大学院を修了して総務省に入省してから、これを執筆している時点（平成 23 年 8 月末）でもうすぐ 3 年半になります。私は入省後主として情報通信分野の行政に携わってきましたが、この分野では、皆さんもご存じのとおりイノベーションが日常茶飯事で、私自身、この 3 年半の間に、例えばケータイ端末の SIM ロック解除についてなど、次々と新しい政策課題に携わることができました。

私の携わった情報通信分野以外でも、政策評価、地域主権改革など、総務省は常に新しい政策課題と向き合い続けています。誰も取り組んだことがないテーマが次々に登場するなかで、タイムリーに対応していくためには、古びた知識だけでは決して通用しません。変わっていく課題に対して前向きなモノの捉え方をで

総務省情報通信国際戦略局
国際政策課欧州係長

きる構想力・マインドが何より重要です（だからこそ、若手職員にもチャンスがたくさんあります！）。私なりに表現すれば、「変化」の波に飛び込むことにワクワク感を覚えること、これがこれからの国家公務員に必要とされる最大の要素だと思っています。

3 年半を振り返ってみると、大学院での経験は非常に役立っていると感じます。私と同様に公共政策大学院で学んでいる皆さん（もちろん、そうではない皆さんも）、霞が関で一緒にワクワクしてみませんか？



梅岡 陽子

【平成 17 年採用 I 種（法律）】

私は学生時代、他の仕事にはない魅力を感じて外交の世界に飛び込みました。それは知的好奇心が常に刺激され、自己研鑽を続けられること、政府の政策立案に携われること、普段当たり前のように享受している国の安全と平和を守ることに少しでも貢献できること、などといった点です。

入省してからは非常に幅広い業務を経験していますが、そのすべてが成長の糧です。入省 2 年目には E P A 交渉に携わり、何度も出張しました。経験豊かな交渉官の交渉術に学びながら、自らも相手国のカウンターパートとギリギリのやりとりをして交渉を支えるという業務は、緊張の連続ですが大変勉強にもなりました。外務省では若いうちから身の丈以上の仕事に取り組むことが求められるので、タフではありますが、やりがいには満ちています。入省 3 年目からの研修先（スペイン）で知り合った世界各国の同業・他業種の多くの友人とは、

外務省国際協力局気候変動課

それぞれの母国に戻った今も交流が続いています。留学後の大使館勤務では、相手国政府関係者との折衝、情報収集、広報、文化交流、通訳業務など幅広い業務を担当し、外交官はまさに日本の代表であり顔であることを実感しました。

現在は国際協力局気候変動課で働いています。先輩方や同僚と議論して、気候変動問題という、21 世紀における最重要課題の 1 つに関する政策立案・交渉に携わる現在の業務は、他では得られないやりがいを与えてくれます。学生時代に感じた外交の魅力というのは入省 7 年目となった今、一層強く実感できるものとなっています。



西 畠 万季人

【平成 19 年採用 I 種（法律）】

SARU ～財務省の秀吉と呼ばれて～

「同期を戦国武将に例えるなら、お前は秀吉だな。」財務省の同期にそう告げられたのは、まだ内定生だった 5 年前だ。

一介の農民から、風雲児・信長に仕えて天下人となるも、一代で家康に天下を明け渡す。サルと呼ばれ、派手な人生を駆け抜けた男に例えられたのは、偶然だろうか。

入省して最初の 2 年は、主計局で予算編成に携わった。予算の配分を通じて、国家の全体像を描く。仕事の意義は大きいですが、キツく地道な仕事も多い。この 2 年間の下積み時代は、さながら下足番時代のサルのようなだ。しかし、3 年目に転機が訪れる。「大阪府庁に行かないか？」二つ返事で飛びついた。

大阪出向は、財務省初の人事だった。奇しくも太閤秀吉が居を構えた天下の台所で、風雲児・橋下知事の下、日々自治の最前線である市町村行政に携わりつつ、国の形を変えるべく政府と激しく議論することもあった。

財務省国際局地域協力課
国際調整室調整第一係長

充実した 2 年間は嵐のように過ぎ去ったが、飛躍のきっかけとなった。

今は東京に戻り、国際局で、政府の外貨資金管理や為替市場の安定という使命の下、歴史的円高に立ち向かっている。わずか 5 年で、地方行政から国際金融まで、我ながら派手な職業人生だ。

激動の現代社会。今までの公務員像からは想像もつかないフィールドで活躍する可能性が広がる中、今後より面白い社会を創るという夢に挑んでいきたい。これからの公務員は、自分次第でいくらでもワクワクする仕事を開拓できるだろう。

私は秀吉。今はまだ何を成し遂げた訳でもないが、私にとっての「天下獲り」はこれからだ。君にとっての「天下獲り」とは何だ？



職員からのメッセージ

松尾 直樹

【平成18年採用 I種（理工I）】

警察庁情報通信局では、警察の「神経系統」である無線などの情報通信基盤の整備・運用や、情報通信技術に関して警察活動を支援するため、コンピュータネットワークや電磁的記録媒体の解析などを行っています。私は、情報通信局全体の施策の企画と総合調整を担当しており、警察を取り巻く情勢が時々刻々と変わっていく中、常に局として何をすべきか考えて企画立案し、関係者と連携しながら施策を推進する日々を送っています。

情報通信技術はめまぐるしく進歩しており、犯罪の予防、捜査、交通安全、災害救助など広範な業務を行う警察がより効率的かつ高度な活動を行うためには、情報通信技術の活用は不可欠になっています。その一方で、警察としては、サイバー犯罪を始めとする情報通信技術が悪用された場合の対策を講じなければなりません。このため、技術系行政官が活躍する場面は広く、その重要性は増し続けています。

警察庁情報通信局
情報通信企画課企画係長



警察庁の魅力は、政策の立案者である国の職員から、第一線での政策の実現者である都道府県警察の指揮官、更にはICPO（国際刑事警察機構）などの海外関係機関まで、幅広いフィールドで仕事ができることだと思います。こうした様々な立場における勤務経験が、警察の一致団結した総合力の発揮につながっているのです。

東日本大震災の影響が色濃く残り、治安情勢が不安定な今、警察庁の仕事は、やりがいに満ちあふれています。29万人の警察職員と志を同じくし、国民が安全に安心して暮らせる社会のために、自らの素養を遺憾なく発揮したい方の入庁をお待ちしています。

宮野 義幸

【平成15年採用 II種（行政）】

仕事に何を求めるか。自分の人生の大半を捧げることになる仕事を選ぶうえで重要なことです。これはもちろん人それぞれだと思います。やりがい、お金、ステータス…色々ありますが、少なからずこのパンフレットを手にしてしている人は「人の役に立てる仕事をしたい」と考えていることと思います。

総務省では、行政評価や地方自治、通信・放送、郵政事業、統計、消防と国民に身近な幅広い仕事をすることができます。

私の所属する選挙部管理課は、民主主義の根幹をなす選挙の適正な管理・執行という役割を担っており、とりわけ現在は、東日本大震災の被災地にて地方選挙が速やかに行えるよう各種支援策を講じているところです（執筆時点）。これまでも地方債や地方交付税というような地方自治分野の業務を中心に携わってきましたが、業務こそ違えど、共通して言え

総務省自治行政局選挙部管理課
電子投票係長 併任 在外選挙係長



ることは、各種施策の企画・立案を通して、地方から日本を元気にし、国民のより良い暮らしを実現するための仕事をしているという何ものにも代えがたいやりがいがあります。そして、この職場には同じように熱い志を持って日々奮闘する仲間やそれを支えてくれる上司がいます。

国家公務員の仕事は、国民から直接「ありがとう」と感謝の言葉をかけられることは少ないですが、私はこのような仕事に携わっているということに、日々やりがいを感じ、自分の職業に誇りを持っています。

興味がある方は是非説明会等に足を運んでみてください。

島村 つばさ

【平成18年採用 I種（人間科学I）】

「矯正施設」という言葉を聞いたことがありますか？

いわゆる刑務所や少年院など、刑や保護処分の執行を行い、犯罪や非行を犯した人を更生させるために指導や教育等を行う施設のことを主に指します。私が現在勤務している少年鑑別所も、矯正施設の一つですが、「トリートメント」を行う刑務所や少年院とは役割が異なり、非行を犯した少年を収容するとともに、心理学、社会学、教育学等の専門的知識に基づき、少年の非行に至る心理機制や背景を分析し、少年の処分について家庭裁判所に意見を述べる、「アセスメント」的な役割を担う機関です。

心理学の専門家として、まさに目の前にいる一人の少年の更生のために何が必要かということを考え、少年と共に未来を見つめていく過程で、国として彼らにどんな指導・支援ができるのか、悩むことは少なくありません。この仕事の魅力は、こうした実際の感覚、問題意識を持った専門家として

法務省横浜少年鑑別所 専門官
法務技官兼法務教官



の経験を積みながら、行政官として国の施策など行政全体の在り方に関わることができることだと思います。私自身、矯正施設の監督機関で勤務した際は、現場での感覚を活かして、各施設の円滑な運営や効果的な処遇のための支援・調整に携わる機会を得ました。一人一人に向かい合う臨床現場から、我が国の「治安の最後の砦」である矯正行政までつながる仕事に、自分が貢献しているとの実感が、毎日の「がんばろう！」につながっています。

矯正行政は、どこまでも人とつながる仕事だと思います。あなたのやる気と可能性を賭けるだけの価値のある仕事です。ぜひ、門戸を叩いてみてください。

一色 潤貴

【平成 19 年採用 I 種（経済）】

これまで大学等での医療につながる研究の支援や、国立大学に対する支援等の業務に携わり、現在は大学生等に対する奨学金などの学生支援等に関する仕事を行っています。偶然ですが、大学という場に一貫して携わることができ、現場の研究者、学生、大学組織など異なる立場の方の意見や考え方を伺いつつ、社会全体のニーズに最適化するよう政策立案・調整しています。すべてが満点という解決方法は中々見いだせないものですが、多くの人と議論し、より最適な方法を見出し、政策を実現していくことができるのは公務員の醍醐味の 1 つだと思います。

日本は今、少子高齢化や社会保障の問題、グローバル化や地域での様々な問題、また、国民 1 人 1 人のニーズの多様化など、社会が抱える様々な課題の複雑化・重層化が生じています。こうした中、国が扱うべき政策課題や最適な政策手法

文部科学省高等教育局学生・留学生課専門職

も常に変化しています。

さらに、昨今の厳しい財政制約の下、国として何に重点を置いて政策をどのように進めるべきか、手探りで答えを探さずことが増えており、従来以上に政策実現が難しい時代に入っているのではないのでしょうか。

こうした複数の要因が絡み合い、見通しが必ずしも明らかでない中で、これまでの考え方に縛られず、自ら考え、道を切り開いていく人が公務員に求められていると思います。難しい時代だからこそチャンスと捉えられる方は、是非とも公務員という門を叩いてみてはいかがでしょうか。



三村 真梨子

【平成 19 年採用 I 種（農学 I）】

私はかねてから、人が生きていく上で欠かせない食料に関わる仕事に携わりたいことを希望していました。そして、食料に最も関わりが深いものは農業であると考え、これを支える農政を担う農林水産省に入省しました。農政といっても、その内容は生産振興から国際交渉、担い手確保対策、バイオマスの利活用推進まで多岐にわたります。その中で私は今、農業生産工程管理（GAP）を担当する部署に所属しています。

近年の食品に関する不祥事・事件の発生もあって、食の安全・安心が大きく損なわれている中で、「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制に転換することが重要です。このため、「後始末より未然防止」の考えの下、GAP は農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検、

農林水産省生産局農産部
技術普及課総務班総括係長

評価を持続的に行うことで、食品の品質や安全性を向上させようとするものです。

こうした現場での取組を着実に積み重ねていくためには、実際に現場で機能する政策を企画・立案する必要があります。大きな理念だけを打ち上げるのではなく、その理念を実現できるような政策を作り、現場に落とし込む仕事ができることが、現場を持つ農林水産省の魅力だと感じています。このような仕事に関心のある方、農林水産省にきてみませんか？



梶原 敦人

【平成 19 年採用 I 種（理工 I）】

皆さんは「国土交通省」と聞いて、どのような印象をお持ちでしょうか。旧態依然として、国民生活を「規制」で縛り、「公共工事」で無駄を貪る官庁でしょうか。事実、国土交通省はしばしば、規制官庁、公共事業官庁等と非難されます。しかし、裏を返せば、それだけ大きな責任を背負い、大きな仕事が出来るといことです。また、「規制」は必ずしも我々の生活を縛るだけではありません。

例えば、私は自動車の燃費規制を担当しています。我が国の二酸化炭素排出量の約 2 割を自動車占めており、地球温暖化防止の観点から、順次、燃費規制を強化しており、自動車メーカーにより一層の燃費改善を義務付けています。一方、技術的に適切な目標値として燃費規制を設定することで、自動車メーカーの技術革新を促し、日本の自動車の国際競争力を高めることも可能なのです。つまり、燃費規制には、環

国土交通省自動車局環境政策課
地球温暖化対策次世代自動車係長

境規制という側面に加えて、産業政策としての側面もあるのです。安全・環境規制というツールとともに、産業政策的視点も同時に持ちうるのは、国土交通省の大きな強みです。

国土交通省の業務は、国民の安全や環境を守り、生活を豊かにするための仕事であり、それらは本来「当たり前」のものとして国民に受け入れられるべきものです。昨今、行政全般に向けられる国民の目は厳しいものがありますが、国土交通省のスタンスは変わりません。皆さんも国民の「当たり前」の日常を創り、守ろうではありませんか。



【人間科学】

【厚生労働省】

厚生労働省障害者雇用対策課は、障害者が安心して働くことのできる雇用の場の拡大をミッションに、ひとりでも多くの障害者がその能力を十分に発揮できる“生涯”の職場と出逢えるよう、法律・予算・税制等の政策を検討している部署です。

障害者といっても、身体・知的・精神障害など、その様態は様々であり、その障害特性を理解した上で、施策の企画立案をする必要があります。また、近年発達障害や高次脳機能障害のある人への就労支援など、今までの施策では対応が難しい新たな課題に対しても、その課題解決を図っています。

現在日本の障害者数は744万人であり、全人口の約6%、愛知県の人口に相当します。数字だけを見ると、障害者の問題は障害を持っていない人にとっても身近な問題といえます。744万人のうち会社や役所などで働いている者は40万人程度です。744万人の全員が働きたいと思っているわけではないにしろ、働きたいと思う障害者に対し、雇用の場が十

分提供出来ていないのも事実です。

障害者雇用対策課では、この現状を改善するため、法律で国の機関や地方自治体、民間企業などに対し、雇用する労働者の一定割合以上の障害者雇用を義務づけ、これを遵守させるべく厳正な指導をしています。また、ハローワークにおける障害者への就労支援では、福祉・教育などの関係機関と連携した「チーム支援」を実施しています。

障害者が働くことを通じ、地域で自立して生活を送れるよう、このような取組を引き続き推進していきます。



【工 学】

【特許庁】

特許庁とは

特許庁は、絶え間ない技術革新やイノベーションから生み出される知的財産が適切に保護されるよう、特許権、実用新案権、意匠権、商標権という独占的な権利の付与を行うことにより企業活動を支えています。また、企業活動のグローバル化に伴い、日本のみならず海外での円滑な知的財産の保護が不可欠となっています。特許庁は、日本企業のグローバルな事業展開を支えるべく、日本で特許付与された発明が海外でも安定した権利として円滑に保護できるよう、特許制度の調和や国際審査協力の議論をリードしています。

審査官の仕事とは

特許審査官は、出願された発明について、技術的・法律的専門知識等に基づき、権利化の是非について厳正に審査を行います。特許審査では、既に同じアイデアや類似したアイデアが出願されていないか？等を検討し、特許権という独占権を付与するか否かを判断します。また、審査業務以外では、我が国出願人による国内外での円滑な権利取得や権利活用を支援するための企画立案業務や、日本、欧州、米国、中国、韓国からなる五大特許庁の取組みをはじめとした国際業務など、産業財産権に関する様々な業務に携わることになります。

審査官の採用について

特許出願の審査を行う審査官は、総合職試験合格者（理工・農学系）から採用を行いますが、同じ技術系職員である意匠審査官は、デザインに関する専門性が特に求められるため、別途実施する総合職試験（大卒程度試験）相当の試験（意匠学）によって採用を行います。また、商標審査官の採用は一般職試験（大卒程度試験）の合格者から行います。



審判廷



ディスカッション風景

【工 学】 【国土交通省】

国土交通省に工学区分で採用された職員は、地域のミクロな現場から国際交渉の舞台まで、多岐にわたるフィールドで活躍しています。そのため勤務地についても、本省に限らず、地方機関や研究所、海外、民間企業等、様々な活躍の場が用意されています。

具体的な業務としては、例えば土木系職員は道路局、水管理・国土保全局、港湾局、航空局、都市局等において、幹線道路ネットワークの整備、災害対策や地球温暖化対策、国際コンテナ戦略港湾政策の推進、首都圏空港の機能強化、コンパクトなまちづくりの推進等、社会資本の総合的整備に資する施策を行っています。

建築系職員は、住宅局、都市局、官庁営繕部等において、安全・安心で環境にも配慮した住宅・建築ストックの形成、多様なニーズに対応した住宅市場の環境整備、住宅セーフティネット構築に係る政策の企画・立案や、親しみやすく便利で安全な官庁施設の整備・保全指導等に携わっています。

電気系、機械系職員は自動車局、海事局、航空局、鉄道局等において、自動車等の安全・環境基準の策定、国産旅客機等の技術開発支援、日本の技術・規格の国際標準化による造船業等の国際競争力強化、鉄道システムの海外展開等、交通総合政策の推進に携わっています。

このように、対象分野は非常に多岐にわたりますが、我々の日常生活に密着した政策を行っている官庁、それが国土交通省です。



東日本大震災における対応

津波により海岸堤防は広域に被災し、背後地に甚大な被害が発生。速やかな復旧を実施するとともに、背後地の復興計画を市町村が検討する上で必要な、津波浸水シミュレーションの実施を支援。

【数理科学・物理・地球科学】 【気象庁】

気象庁は的確な気象情報を迅速に提供することによって、自然災害の軽減、国民生活の向上、交通安全の確保、産業の発展などを実現することを使命としています。

このため、気象庁は、常に最新の科学技術の成果を取り入れ、気象業務の技術基盤を確立し、利用目的に応じた分かりやすい気象情報の作成・提供を行っています。

気象庁の主な業務

■気象の監視・予測

地上気温、雨量などの観測に加え、気象レーダーを用いた降水現象の観測、上空における風などの観測、更には気象衛星による広範囲な気象状況の把握を行っています。

また、これらの観測の成果から気象災害の発生のある場合には、災害の防止・軽減、二次災害防止などに必要な各種警報、注意報、土砂災害警戒情報などの防災気象情報を発表しています。

さらに、生活を支援するため日々の天気予報、週間天気予報、季節予報、紫外線や黄砂に関する情報も発表しています。

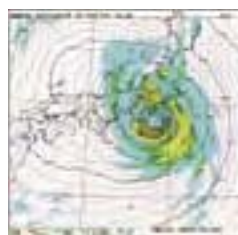
■地震・津波と火山の監視・予測

地震が発生した場合、地震による強い揺れを事前に知らせる緊急地震速報や、地震情報、津波警報等を発表しています。

東海地震の前兆現象をとらえた場合には東海地震に関する情報を発表しています。また、火山噴火による災害を軽減するために噴火警報等を発表しています。

■地球環境・海洋の監視・予測

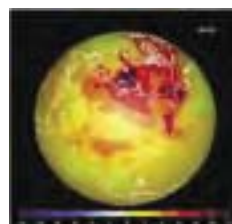
地球温暖化やオゾン層破壊などに関する観測・監視を行うとともに、地球温暖化の予測などの情報を提供しています。また、世界の異常気象との関連で関心の高いエルニーニョ現象など海洋の状態についても情報を提供しています。



数値予報で求めた台風
予想結果の例



地震火山現業室



気象研究所で開発した
気候モデルによる地球
温暖化予測

【化学・生物・薬学】

【農林水産省】

いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していく。これが私たち農林水産省の使命です。

業務は食料安全保障の確保から農林水産分野の国際交渉、農山漁村地域の振興まで多岐にわたり、毎年、各試験区分から幅広く採用を行っています。特に昨今は食品安全や環境の分野に力を入れており、このような重要分野での活躍を希望する化学・生物・薬学区分の方のチャレンジをお待ちしています。

■**食品安全分野**：食品の安全性を向上させるためには、科学的データに基づき、生産、加工・流通から食卓に亘って、危害の発生を未然に防ぐ対策をとることが国際的な潮流です。農林水産省は、農業生産や食品製造に関する知見を活用して、対象とすべき有害化学物質・有害微生物の特定や、生産・製造方法の改善に必要な科学的データを収集・作成しています。これを基に関係者と意見交換を行い、具体的な改善方を策定し、事業者の安全性向上に対する取組を促しています。

■**環境分野**：バイオマス等再生可能エネルギーの活用・地

球温暖化対策・生物多様性の保全といった、農林水産分野における資源・環境政策の企画・立案を行っています。必要となる法律・税制・予算などを新たに検討・創設するなど、あらゆる側面からバイオマスの活用の推進・ポスト京都議定書のルール策定などの国内外の政策を進めています。



麦の赤カビ病：農作物のカビ毒汚染低減のためのマニュアルを作成



コーデックス委員会：食品の安全性などの国際規格を検討

【農業科学・水産】

【農林水産省】

東日本大震災による被害からの早期の復旧・復興に向けて全力で取り組むとともに、経済社会のグローバル化、少子高齢化、環境問題といった時代の変化を見すえ、目先の利益ではなく、長期的な視点から最善の選択肢を考えていくことが求められています。こうした観点から消費者ニーズに合った安全な食料の供給や、海外展開を視野に入れた農産物・食品の輸出促進、農山漁村における再生可能エネルギーの利活用、生物資源を活用した新産業の創出、教育・医療・介護との連携といった新たな取組を進めていくこととしています。

前例踏襲ではできないこうした取組に挑戦する意欲のある柔軟な発想、斬新な企画力をお持ちの方、農林水産業や食品産業の振興、地域経済の活性化、国土・自然環境の保全など多岐にわたる政策課題にチャレンジしたい方をお待ちしています。



【農業農村工学】

【国土交通省】

国土交通省に農業農村工学区分で採用された職員は、主に北海道局もしくは地方支分部局である北海道開発局に配属され、我が国最大の食料供給基地である北海道における農業農村整備事業に関する業務に携わります。

北海道局では、北海道開発法に基づいて展開される北海道の総合開発のために必要な他省庁や省内他部局との調整、その他関連施策の企画立案等を行っています。

また、北海道開発局では、札幌にある本局と道内各地域に配置された10の開発建設部や地域で工事を担当する事務所等において、基幹的農業水利施設の整備や大規模な農地の再編等に関わる調査及び工事の実施等を行い、食料供給基盤の強化や活力ある農山漁村づくりに貢献しています。

さらに、北海道局、北海道開発局での勤務以外にも、他省庁、地方公共団体及び海外勤務等、各人の能力、希望に応じた多様な活躍の場があります。

食料供給力強化のための基盤整備の一例
(国営農地再編整備事業)



事業実施前 狭小で効率の悪いほ場



事業実施後 大区画で効率的なほ場

【森林・自然環境】

【環境省】

「国立公園」をご存じでしょうか。国立公園とは、日本を代表するすばらしい自然の風景地であり、国がその地域を定めています。国立公園は日本の自然を守る屋台骨であり、誰もがその美しさや心地よさを味わうことができる場所でもあります。

「レッドリスト」をご存じでしょうか。レッドリストとは、絶滅のおそれのある野生生物の種をその危険度にランクを付けて、一覧にまとめたものです。レッドリストに載っている種を守るべき種として知ってもらうことで、例えば工事の際のそれを守る配慮や、絶滅を避けるための保護活動を行うなど、絶滅危惧種を守るための基礎的な情報として広く活用されています。

「レンジャー」という職業をご存じでしょうか。レンジャーとは、全国各地の自然や野生生物を相手に、色々な方と一緒にあって、それらを守ることはもちろん、そのすばらしさや大切さを多くの方に伝え、理解してもらい、味わってもらうための職業です。

レンジャーの活躍の場は、国立公園をはじめとする現地が基本ですが、その中で感じた横断的な課題について解決し、また現地の経験を日本全体の施策に活かすことができる本省もその場です。これがレンジャー（環境省自然系技官）の醍醐味だと思います。



子供たちに自然解説を行うレンジャー



絶滅危惧種ツシマヤマネコ
(環境省対馬野生生物保護センター提供)



冬の浅間山（上信越高原国立公園）

Q 1 総合職試験からの採用予定数はどのようになるのですか。

A 1 逐次ホームページ等でお知らせします

採用予定数については、各府省の採用ニーズを積み上げて決定しますが、現時点では未定です（参考としてP20のこれまでの採用実績のデータをご覧ください。）。

国家公務員の新規採用については、政府において厳しい採用抑制の方針が採られており、総合職試験の採用予定数に影響を与えることも考えられます。

採用予定数については、今後、逐次、人事院のホームページ等を通じてお知らせしていきます。

Q 2 試験合格後いつまで採用され得るのですか。

A 2 採用されるのは試験合格後3年間です

最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、各府省等ではこの名簿から官庁訪問を通じた面接などを経て採用者を決定します。この名簿は総合職試験の場合、3年間有効ですので、例えば、試験合格後、大学院に進学・修了したり、司法修習を終了してから採用されることも可能です。

Q 3 官庁訪問はどのようになりますか。

A 3 官庁訪問は積極的に

国家公務員法で、各府省は、採用候補者名簿の中から、採用面接を行い、その結果により、実際の採用を行うことが定められています。官庁訪問は志望府省等に採用されるための重要なステップですので、強い意志を持って積極的に行動することが大切です。この点は、新試験においても変わりありません。

官庁訪問のルールやスケジュールは毎年各府省の申し合わせで決定されますので、人事院のホームページや第1次試験時に配付される資料等をよくご覧ください。

Q 4 院卒者試験と大卒程度試験の難易度は異なりますか。また、院卒者は大卒程度試験を受験できますか。

A 4 それぞれにふさわしい内容としています

採用試験は、その受験者層も踏まえて、能力及び適性を有するかどうかを判定することとしているため、想定している受験者層が受けている教育内容を踏まえて、これにふさわしい試験種目や出題分野（出題数）を設定しており、院卒者試験は大学院修士課程の修了者、大卒程度試験は大学を卒業した者にふさわしい内容としています。

大学院修了見込みや院卒者の方が大卒程度試験を受験することは可能ですが、院卒者試験を設けた趣旨や院卒者にふさわしい試験内容としている観点からすると、これらの方は院卒者試験を受験することを推奨します。

●専門職大学院出身者の申込・合格状況（平成23年度）

単位：人

		I種試験	II種試験
申	込	19,347	38,817
	者		
	数		
合	格	746	3,314
	者		
	数		
	公共政策大学院	210	80
	法科大学院	653	823
	公共政策大学院	54	11
	法科大学院	93	142

注1：I種試験は、「行政」「法律」「経済」区分の合計である。

注2：II種試験は、行政区分の人数である。

総合職試験の採用予定数は未定ですので、参考までに平成22年度のI種試験及びII種試験の府省別採用者数を掲載します。

●平成22年度 I種試験及びII種試験の府省別採用者数

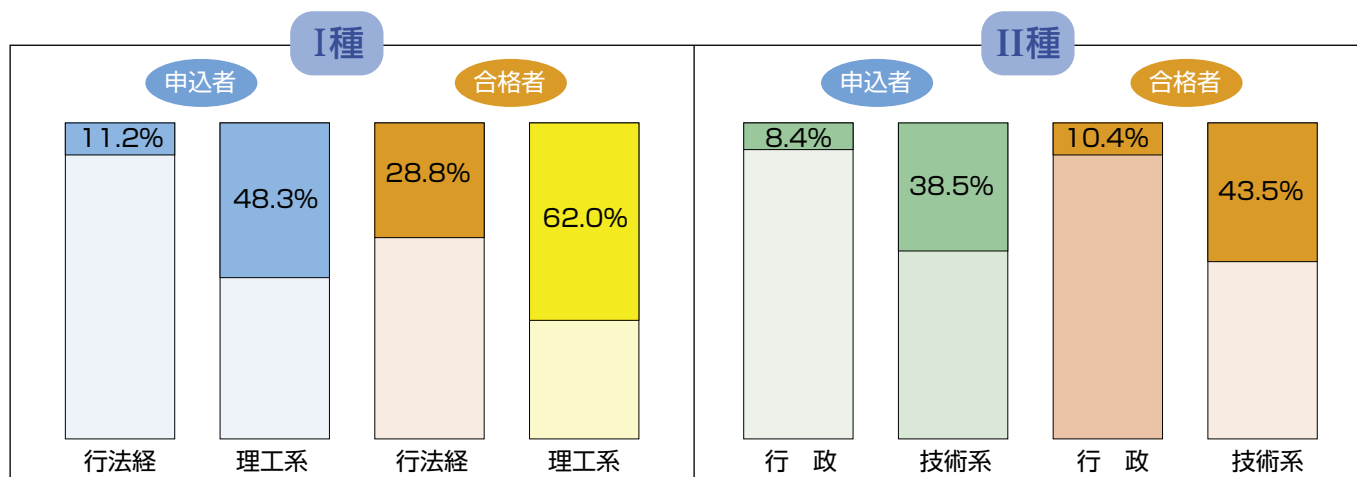
	I種試験			II種試験		
	行政・法律 ・経済区分	人間科学・理工 ・農学区分	I種計	行政区分	技術系区分	II種計
会計検査院	3 (2)		3 (2)	26 (10)	2	28 (10)
人事院	4 (2)		4 (2)	9 (4)		9 (4)
内閣官房				5 (1)	1	6 (1)
内閣法制局				1		1
内閣府	10 (3)		10 (3)	13 (5)	1	14 (5)
宮内庁				1 (1)	1	2 (1)
公正取引委員会	4		4	24 (4)		24 (4)
警察庁	17 (5)	8 (3)	25 (8)	15 (6)	55 (5)	70 (11)
金融庁	10 (2)	2	12 (2)	18 (9)		18 (9)
総務省	31 (7)	7	38 (7)	58 (22)	10	68 (22)
消防庁						
法務省	9 (2)	15 (10)	24 (12)	257 (78)	1 (1)	258 (79)
検察庁				146 (45)		146 (45)
公安調査庁	2		2	48 (5)		48 (5)
外務省	22 (5)		22 (5)		2	2
財務省	17 (2)		17 (2)	2 (1)		2 (1)
財務省財務局	7 (3)		7 (3)	67 (20)		67 (20)
財務省税関	3 (1)	2 (1)	5 (2)	84 (23)	6 (2)	90 (25)
国税庁	6 (1)	2	8 (1)			
文部科学省	15 (5)	14 (3)	29 (8)	22 (11)	6 (2)	28 (13)
厚生労働省	25 (8)	11 (3)	36 (11)	279 (83)	3 (2)	282 (85)
農林水産省	13 (4)	43 (14)	56 (18)	7 (4)	28 (10)	35 (14)
林野庁				6	16 (4)	22 (4)
水産庁				2		2
経済産業省	24 (6)	15 (6)	39 (12)	31 (15)	12 (3)	43 (18)
資源エネルギー庁					4 (1)	4 (1)
特許庁		36 (3)	36 (3)	18 (9)		18 (9)
国土交通省	24 (4)	50 (4)	74 (8)	110 (20)	90 (5)	200 (25)
気象庁		7 (1)	7 (1)	4 (1)	27 (1)	31 (2)
運輸安全委員会				3		3
海上保安庁		2	2			
環境省	6 (3)	12 (4)	18 (7)	6 (2)	5 (2)	11 (4)
特定独立行政法人	1	2	3	69 (12)	19 (5)	88 (17)
計	253 (65)	228 (52)	481 (117)	1,331 (391)	289 (43)	1,620 (434)

注1：I種試験は、平成23年4月1日現在の採用者数（旧年度合格者等からの採用者を含む。）です。

注2：II種試験は、平成23年4月30日現在の採用者数です。

注3：()内の数字は、女性の内数です。

●申込者・合格者に占める大学院生の割合



採用後に求められる英語能力について

国の行政においては、各国政府や国際機関等との交渉・情報交換などの業務が増加しており、多くの分野でグローバル人材が求められています。最も重要なのは、歴史感覚を背景とした幅広い視野・柔軟な発想力、交渉力・発信力などの国際感覚ですが、英語能力をはじめとする外国語能力もその基礎能力として不可欠です。

新たな採用試験においては、各試験での基礎能力試験において英文理解の出題比率を高めているほか、総合職試験の院卒者試験の政策課題討議試験や大卒程度試験の政策論文試験では、参考資料として英文資料が出題されます。

また、試験合格後、各府省の採用面接において、採用選抜の参考とするため、TOEICなどのスコアを聞かれる場合もあります。国際関係業務において適切なコミュニケーションができるレベルを目標に、平素から外国語能力の向上に努めておくことをお勧めします。

各府省連絡先一覧

府 省 名	担 当 課	電 話 番 号	府 省 名	担 当 課	電 話 番 号	
会 計 検 査 院	人 事 課	03-3581-3251	財 務 省	秘 書 課	03-3581-4111	
人 事 院	人 事 課	03-3581-5311		財 務 局	地 方 課	03-3581-4111
内 閣 府	人 事 課	03-5253-2111		税 関	関税局管理課	03-3581-4111
公正取引委員会	人 事 課	03-3581-5471		国 税 庁	人 事 課	03-3581-4161
警 察 庁	人 事 課	03-3581-0141	文 部 科 学 省	人 事 課	03-5253-4111	
金 融 庁	総 務 課	03-3506-6000	厚 生 労 働 省	人 事 課	03-5253-1111	
総 務 省	秘 書 課	03-5253-5111	農 林 水 産 省	秘 書 課	03-3502-8111	
法 務 省	人 事 課	03-3580-4111	経 済 産 業 省	秘 書 課	03-3501-1511	
公 安 調 査 庁	人 事 課	03-3592-5711	国 土 交 通 省	人 事 課	03-5253-8111	
外 務 省	人 事 課	03-3580-3311	環 境 省	秘 書 課	03-3581-3351	
			防 衛 省	秘 書 課	03-3268-3111	

霞が関MAP



外務省



合同庁舎3号館
国土交通省
海上保安庁



合同庁舎2号館
警察庁
総務省 消防庁



合同庁舎6号館・A棟
法務省
公安調査庁



合同庁舎6号館・B棟
公正取引委員会



財務省
国税庁



内閣府



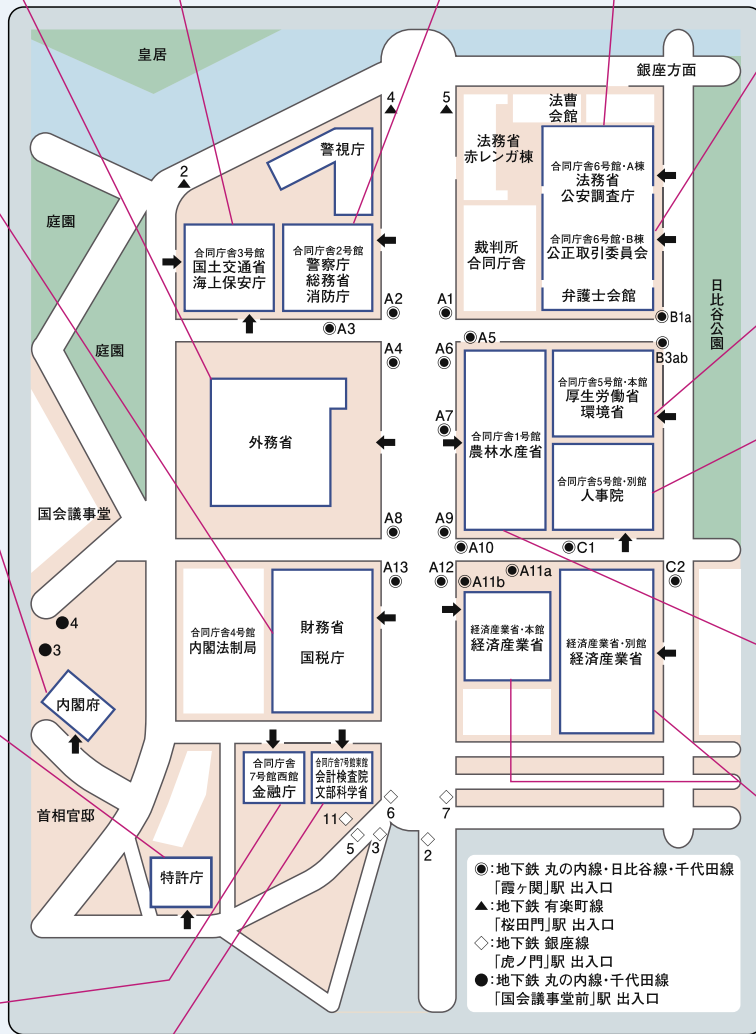
特許庁



合同庁舎7号館西館
金融庁



合同庁舎7号館東館
会計検査院
文部科学省



合同庁舎5号館・本館
厚生労働省
環境省



合同庁舎5号館・別館
人事院



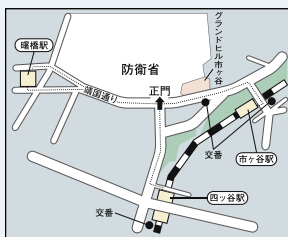
合同庁舎1号館
農林水産省



経済産業省
本館・別館



気象庁



防衛省

人事院地方事務局 連絡先

受験に関するお問い合わせは、最寄りの地方事務局までどうぞ。

地方事務局（所）名	電話番号	所在地
人事院 北海道事務局	(011)241-1248	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
東北事務局	(022)221-2022	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23
関東事務局	(048)740-2006~8	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1
中部事務局	(052)961-6838	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿事務局	(06)4796-2191	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
中国事務局	(082)228-1183	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30
四国事務局	(087)831-4765	〒760-0068 高松市松島町1-17-33
九州事務局	(092)431-7733	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
沖縄事務所	(098)834-8400	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15

最新の情報はここから！

◆試験・採用等に関する情報が満載。イベント情報や動画も掲載しています。

国家公務員試験 採用情報NAVI
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/>



◆採用試験に関する情報を中心に、月2回程度配信中

メールマガジン 国家公務員試験採用情報ニュース
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo-mailmagazine.htm>

人事院 人材局 企画課 人材確保対策室

〒100-8913 東京都千代田区霞が関 1-2-3

電話：03-3581-5314 (直通)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。